

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年 6月28日

【会社名】 セントラル総合開発株式会社

【英訳名】 CENTRAL GENERAL DEVELOPMENT CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田中 洋一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区飯田橋一丁目12番 5号

【電話番号】 (03)3239 - 3611 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 田村 徹

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区飯田橋一丁目12番 5号

【電話番号】 (03)3239 - 3611 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 田村 徹

【縦覧に供する場所】 セントラル総合開発株式会社 大阪支社
(大阪府大阪市中央区内平野町二丁目 1番 9号)
セントラル総合開発株式会社 広島支店
(広島県広島市中区八丁堀15番10号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

(注) 印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1【提出理由】

当社は、平成25年6月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金2円 総額15,480,250円

ロ 効力発生日

平成25年6月28日

第2号議案 定款一部変更の件

社外取締役適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の責任限定契約に関する規定に基づき、定款第29条（取締役の責任免除）に「社外取締役の責任免除」の規定を追加するものであります。

第3号議案 取締役6名選任の件

田中洋一氏、福川政國氏、久保高起氏、田中光太郎氏、中曽根一也氏及び澤内弘道氏を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

三宅康司氏を監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	59,790	40		(注)1	可決 99.93
第2号議案 定款一部変更の件	59,815	15		(注)2	可決 99.97
第3号議案 取締役6名選任の件					
田中 洋一	59,803	27		(注)3	可決 99.95
福川 政國	59,803	27			可決 99.95
久保 高起	59,803	27			可決 99.95
田中 光太郎	59,803	27			可決 99.95
中曽根 一也	59,803	27			可決 99.95
澤内 弘道	59,803	27			可決 99.95

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第4号議案 監査役1名選任の件 三宅 康司	59,814	16		(注)3	可決 99.97

- (注) 1 出席した株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。
 2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によるものであります。
 3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。